

とを認めた公文書がここにある。内容と処理の公表はどうか。市長への報告はあったのか。不正を正そうとしている元団員への対応は看過できない。どのように考えているのか。

A 本市の消防団において、公金の個人的な流用はあっていない。公金とは関係のない文書を送付しているのは承知している。市から出ている公金は職務報酬、出勤報酬、運営交付金等が該当し、領収書等は消防団本部の分団長の監査で確認され、報告されている。市としては、各分団の公金以外の中身までは承知していない。

防火水槽の減免を求める

岩永 光功 議員

Q 防火水槽は、市民の生命と財産を守る大切なものである。市内には多くの防火水槽が設置されているが、各消防団にその管理は任せられている。私有地に設置されている防火水槽は、構築物として税金がかけられているが、税金をとるのではなく、免税にすべきと考えるがどうか。

A 防火水槽用地への固定資産税の課税については、目的が消火活動等の公共の利益のために利

用されている土地であるため、減免等の対象になっていないが、課税しているものもある。減免等については、所有者からの申請に基づき行っているため、庁内で早急に調査し減免申請の手続きをお願いしたい。

空き家対策のルール化と周知を行うべき

村崎 浩史 議員

Q 空家等対策推進特別措置法の成立に伴い、本市はどのような対応を行う予定なのか。各町内に存在する空き家情報に関して、行政委員に情報提供できるルールを盛り込む必要があると考えるがどうか。また、行政委員を対象に「空き家対策」に関する研修や意見交換の場を設けることはできないか。

A 空家等対策推進特別措置法では、所有者に関する税情報はいずれも、行政委員に示すことはできないと思っているが、解決のためには地元の方の参加が必要のため、計画を作成する上で情報提供できる範囲を含めたルール化を検討したい。また、行政委員を対象にした研修等の場についても設けたい。



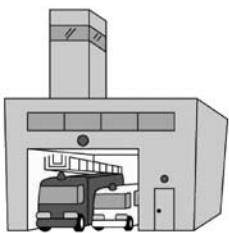
生活・環境

念願の（仮称）大村消防署南分署の開設間近へ

山口 弘宣 議員

Q 長崎医療センター内に建設中の人材育成センターは、来年2月に完成する予定である。このセンターの1階部分に併設される大村市では2カ所目となる消防分署については、どのような概要となり、今後どのようなスケジュールで稼働することになるのかを尋ねる。

A （仮称）大村消防署南分署の概要については、人材育成センターの1階部分の約450平方メートルを分署とし、消防車、救急車、事務連絡用車両をそれぞれ1台配置する予定であり、人員については、12名を配置し、1チーム4名の3交代となる。また、スケジュールについては、県央地域広域市町村圏組合と平成27年4月を開設時期とすることで調整している。



福祉・医療・保健

高すぎる国保税の引き下げを求めます

宮田 真美 議員

Q 本市の国民健康保険税は、県内で4番目に高い。高すぎる国保税の引き下げを求める市民の声に耳を傾け、「福祉のまち日本」を目指す市長として、国保税の引き下げを実現してほしい。国保会計の前年度繰越金と予備費の合計約1億5,700万円の活用も手立ての一つであると思うが、市の見解を尋ねる。

A 国保会計の繰越金については、補正予算等で本年度の歳出に充てており、予備費についてもインフルエンザの発生等に備え準備しておく必要がある。国保会計が赤字にならないよう安定的な財政運営を目指し、ある一定の予備費を組むと、繰越金にも少しゆとりがあるときは、財源に充てられると思うが、平成26年度の状況では無理である。

